

令和7年岩見沢市議会第3回臨時会付議事件

事 件 番 号	件 名
議案第59号	令和7年度岩見沢市一般会計補正予算について（第3号）



議案第 59 号

令和 7 年度岩見沢市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度岩見沢市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 7 年 10 月 2 日提出

岩見沢市長 松野 哲

第1表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	スクールバス運行管理事業	8,200

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市 営 住 宅 建 設 事 業	令 和 8 年 度	563,000

一般会計

債務負担行為で翌年度以降にわたる  
又は支出額の見込み及び当該年度以降

(追加)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 ( 見 込 ) 額	
		期	間 金 額
市営住宅建設事業	563,000		

一般会計

ものについての前年度末までの支出額  
 の支出予定額等に関する調書の補正

(単位：千円)

当該年度以降の 支出予定額	左の財源内訳				備考
	期間金	特定財源			
	額	国道支出金	地方債	その他	
R8	563,000	281,500	281,500		

一般会計